

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社A D E K A
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡 昭夫
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03(4455)2812
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03(4455)2812
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社A D E K A 大阪支社 （大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号） 株式会社A D E K A 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第3四半期連結 累計期間	第153期 第3四半期連結 累計期間	第152期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	147,825	157,491	204,350
経常利益 (百万円)	11,012	11,752	15,959
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,600	8,061	9,152
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,464	10,989	14,824
純資産額 (百万円)	146,292	156,178	147,798
総資産額 (百万円)	233,910	253,480	242,741
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	73.58	78.05	88.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	59.4	58.7

回次	第152期 第3四半期連結 会計期間	第153期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.76	29.47

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生したリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から同年12月31日）における世界経済は、米国では雇用環境の改善や個人消費の増勢を背景に堅調に推移しましたが、新興国は成長率が鈍化し、欧州も回復基調を維持するものの、力強さに欠ける状況が続きました。国内は、消費増税の影響により個人消費が低迷したものの、雇用環境の改善が続き、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。

当連結グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野は、国内では消費増税後の反動減からの需要回復が鈍く、販売台数が減少しましたが、北米、欧州、中国での販売が伸長し、総じて堅調に推移しました。IT・デジタル家電分野は、スマートフォンなどモバイル端末の需要が堅調に推移しました。国内の製パン・製菓関連分野は、生産量は前年同四半期並みで推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、マレーシア現地法人で加工油脂工場を竣工させ、さらにハラール認証も取得しました。国内においては、鹿島工場で国際的な食品安全システム認証規格「FSSC 22000」を取得するなど、食品事業の体制を強化しました。ライフサイエンス分野では新製品開発を加速させるべく、鹿島工場西製造所にメディカル材料用実験棟を建設し、また東京医科歯科大学が開設する再生医療用材料などに関する寄附研究部門への支援を開始しました。機能化学品では、千葉工場に電子部品向けの低ハロゲン特殊エポキシ樹脂の製造設備を新設しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ96億66百万円（前年同四半期比+6.5%）増収の1,574億91百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ6億17百万円（同+6.2%）増益の106億55百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べ7億40百万円（同+6.7%）増益の117億52百万円、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間に比べ4億61百万円（同+6.1%）増益の80億61百万円となりました。

< 報告セグメントの概況 >

(化学品事業)

当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ62億7百万円（同+6.0%）増収の1,096億88百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ17億45百万円（同+22.5%）増益の94億96百万円となりました。

情報・電子化学品

半導体材料は、価格競争の影響を受け販売価格が低下しましたが、スマートフォンなどの安定した需要を背景に、最先端の半導体メモリに使われる高誘電材料の販売数量は堅調に推移しました。回路材料はリードフレーム用のエッチング薬剤が伸長しましたが、全体としては横ばいで推移しました。光学フィルムやフォトレジストに使用される感光性材料は、海外での需要が拡大し、競争力の高い独自製品が伸長しました。

情報・電子化学品全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ増収増益となりました。

機能化学品

樹脂添加剤は、国内の自動車及び建材向けの需要は低迷しましたが、海外では造核剤、光安定剤などの高機能製品及び難燃剤、可塑剤が伸長しました。界面活性剤は、化粧品に使われるグリコールなどが国内外で好調でした。潤滑油添加剤は、自動車の省燃費性で高い評価を得ているエンジンオイル添加剤が海外を中心に堅調に推移しました。機能性樹脂は、自動車向け高機能接着剤原料が伸長しましたが、総じて低調に推移しました。

機能化学品全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ増収増益となりました。

基礎化学品

プロピレングリコール類や過酸化水素及びその誘導品は、国内需要の低迷に加え、燃料など製造コストの影響を大きく受けるなか、引き続き販売価格の改定や物流拠点の見直しなどのコスト削減に取り組みました。

基礎化学品全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ減収増益となりました。

(食品事業)

当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ15億31百万円(同+3.7%)増収の428億56百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ11億74百万円(同-60.4%)減益の7億69百万円となりました。

製パン、洋菓子・デザート向けのマーガリン類、ホイップクリーム、フィリング類の販売が堅調に推移しました。しかしながら、海外から調達する原料油脂や乳製品の価格が円安の影響を含めて上昇し、また、国産の乳製品、動物性油脂の逼迫や物流費、エネルギーコスト上昇の影響を大きく受け、収益面は厳しい状況でした。

食品事業全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ増収減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

グループ戦略課題

当第3四半期連結累計期間において、グループの戦略課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」)

(a) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為(以下「大規模買付行為」といいます)がなされた場合、これが当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、大規模買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近年の資本市場においては、対象会社の経営陣の同意を得ずに、一方的に大量の株式の買付を強行するような動きが顕在化しつつあります。こうした大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値及び株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、または、対象会社の取締役会や株主の皆様が大規模買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主の皆様共同の利益及び当社の企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

(b) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という経営理念の下、世界市場で競争力のある技術優位な製品群によるグローバルな事業展開を加速し、時代の先端を行く製品と、環境に優しく、顧客ニーズに合った製品を提供し続けています。

上記経営理念の根底には、「本業を通じた社会貢献」というCSR(企業の社会的責任)の思想が流れています。すなわち、社会環境の変化を鋭敏にとらえ、当社の持つ先進技術を積極的に駆使することにより、新しい社会的課題への解決策を提供するとともに、株主及び投資家の皆様を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーの利益に配慮した経営活動により、当社は、社会から信頼され、真に必要なとされる魅力ある企業を目指しています。

幅広いステークホルダーへの貢献を通じた企業価値の向上、ひいては、株主の皆様共同の利益の増大により、健全かつ持続的な成長・発展を続けることが、当社の経営の基本方針であり、創業以来、築き上げてきた、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉となっています。

当社は、新規技術の創造と得意技術の融合により、環境の保全や人々の健康で豊かな生活に役立つ先駆的な製品を持続的に開発・提供し、国際社会に貢献できる企業を目指しています。

平成24年度よりスタートした3ヵ年の中期経営計画「STEP 3000」では、本中期経営計画期間を、「2016年度売上高3,000億円のグッドカンパニーを目指す～私たちは人々の豊かな生活の実現に向け、戦略分野No.1に挑戦し、価値を創造します～」という中長期ビジョンの実現に向けた「確固たる手段を打つ飛躍の時期」と位置付け、「3,000億円への飛躍～領域拡大・事業強化～」をスローガンに、事業領域の拡大と強化を強力に推進しています。製品の市場競争力を一段と高め、新たな事業領域の拡大を図るべく、以下の諸施策を今後の最重要課題として推し進めています。

海外

グローバルでの生産・販売・調達・開発などの仕組みをより一層強化し、世界各地に展開する海外拠点の拡充を図っていきます。特に、伸長著しいアジア市場においては、マーケティング機能の強化と現地ニーズに合致した製品の開発に取り組んでまいります。

コア事業の拡大を目指し、樹脂添加剤、食品を中心に需要拡大の見込める地域への進出など、新たな拠点構築に取り組んでまいります。

技術

基盤・コア技術の深耕を進め、さらなる研究開発力の強化・充実を図ると同時に、半導体分野などにおける先端技術の急速な変化に対応し、世界に通用する新製品の開発を推進してまいります。

新規事業創出において、特に注力する分野を「ライフサイエンス」と「環境・エネルギー」とし、業容の拡大を図ってまいります。

価値創造

技術力のみならずマーケティング力のさらなる強化を図り、より一層のソリューション提供に努め、より良い社会の実現に貢献してまいります。

投資

国内外の設備投資やM&Aなど、コア事業・成長事業の業容及び領域の拡大や新規事業の創出を目的とした積極的投資を実行してまいります。

人財

最大の経営資源である人財を強化・育成することを最重要課題と捉え、グローバル人財、高度な専門性を持った人財の育成と拡充を図り、ビジョン実現に向けた組織・人財戦略を推進してまいります。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月24日開催の当社取締役会で当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入の決議を行い、同年6月22日開催の当社第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、かかる対応方針に所要の変更を行った上で継続することを決議し、同年6月22日開催の当社第148回定時株主総会にてご承認をいただきました（以下、「旧プラン」といいます）。そして、平成25年5月20日の当社取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で継続することを決議し（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）、同年6月21日開催の当社第151回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）において株主の皆様のご承認をいただき、効力を生じました。

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応、及び、本プランの適正な運用を担保するための手続等を定めたものであり、その概要は以下の通りです。

本プランによる買収防衛策継続の目的について

当社は、上記(a)記載の基本方針に基づき、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら、株主の皆様に必要な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社、当社子会社及び関連会社の歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えています。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。

以上の見地から、当社は、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

本プランの内容について

本プランの具体的内容は以下の通りです。

- (a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義
- (b) 意向表明書の提出
- (c) 大規模買付者に対する情報提供要求
- (d) 取締役会評価期間の設定等
- (e) 独立委員会の設置
- (f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議
- (g) 大規模買付情報の変更
- (h) 対抗措置の具体的内容

本プランによる買収防衛策の継続、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続に関する承認議案が可決された時から、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または()当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

株主及び投資家の皆様への影響について

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保及び向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においては、保有する当社株式1株当たりの価値の希薄化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希薄化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的及び具体的な影響を与えることは想定していません。

ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希薄化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希薄化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により不測の損害を被る可能性があります。

- (d) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益に合致し、当社社員の地位の維持を目的とするものでないと判断した理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下の通り充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有

するものです。

企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保・向上
事前の開示
株主意思の重視
外部専門家の意見の取得
独立委員会の設置
デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記の通り、本プランは、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に合致しており、当社役員の地位の維持を目的としたものではないと考えています。

なお、本プランの詳細につきましては、第152期 有価証券報告書 第2 事業の状況 3 対処すべき課題に記載していますので、ご参照ください。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、61億28百万円です。

化学品事業

当第3四半期連結累計期間の化学品事業の研究開発活動状況に重要な変更はありません。

食品事業

当第3四半期連結累計期間の食品事業の研究開発活動状況は以下の通りです。

加工油脂分野

平成25年度に上市した折込油脂「エクストラオリンピア」は、引き続きお客様から高い評価を得ており、その系列製品として、コストパフォーマンスに優れ、自然なバター風味とジューシーな食感が得られる折込油脂「オリンピア EX スライス」を上市し、クロワッサン等にご利用されたお客様から好評を頂いています。また、高品質なブルターニュ産バターを贅沢に配合し、香料に頼らずバターと遜色のない風味を実現した練込油脂「マルシェブルターニュガトー」も焼菓子市場を中心に展開を進めています。

加工食品分野

純生クリームブレンド用ホイップクリーム「ピュアブレンドホイップ20」は、純生クリーム本来の風味を活かしながら、クリームの安定性を向上する特徴によりお客様から好評を頂いています。

パンの歯切れと口溶けを向上し、更に旨味も付与する機能性練込素材「リキッドアルファ」は、様々なパン商品にご利用頂いています。また、従来のフィリングシートに比べ、低糖でありながら従来並みの日持ちを実現したピザ風味のフィリングシート「セイボリーシート（ピザ風味）」も新しい風味素材として市場展開を進めています。

製パン用焼き残りソースでは、加熱耐性に優れ、トッピングだけでなく生地に塗布して巻き込んでもホイロや焼成時に流出しない「メディアBS（プレーン/明太マヨ）」を開発し、お客様の商品バリエーションを図る素材として注力しています。

新規事業

当第3四半期連結累計期間において、将来の柱とすべき事業として探索しているメディカル材料やヘルスケア材料などの開発を目的に、鹿島工場内に建設を進めていました専用実験棟が完成しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	103,651,442	103,651,442	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数100株
計	103,651,442	103,651,442		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	103,651,442	-	22,899	-	19,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 173,500 (相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 103,426,000	1,034,260	-
単元未満株式	普通株式 34,542	-	-
発行済株式総数	103,651,442	-	-
総株主の議決権	-	1,034,260	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式	62株
相互保有株式 (株)丸紅商会	20株

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) (株) A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	173,500	-	173,500	0.2
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里五丁目48番2号	1,200	-	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東三丁目2番2号	16,200	-	16,200	0.0
合計	-	190,900	-	190,900	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,493	35,831
受取手形及び売掛金	42,912	49,406
有価証券	3,232	3,232
商品及び製品	18,328	19,654
仕掛品	4,603	4,359
原材料及び貯蔵品	13,498	13,836
その他	6,863	6,787
貸倒引当金	327	264
流動資産合計	126,604	132,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,879	22,211
機械装置及び運搬具(純額)	21,975	22,653
土地	21,310	21,295
その他(純額)	8,661	8,647
有形固定資産合計	73,826	74,807
無形固定資産		
のれん	244	211
その他	3,405	3,341
無形固定資産合計	3,649	3,553
投資その他の資産		
投資有価証券	29,560	32,870
その他	9,100	9,406
投資その他の資産合計	38,661	42,277
固定資産合計	116,137	120,637
資産合計	242,741	253,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,328	36,130
短期借入金	16,216	17,198
未払法人税等	2,550	1,025
賞与引当金	2,028	1,026
その他の引当金	50	32
その他	9,234	13,044
流動負債合計	62,407	68,457
固定負債		
長期借入金	12,191	8,067
退職給付に係る負債	12,788	13,335
その他の引当金	132	139
その他	7,424	7,302
固定負債合計	32,535	28,844
負債合計	94,943	97,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金	19,925	19,925
利益剰余金	92,438	98,077
自己株式	225	226
株主資本合計	135,038	140,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,050	4,850
土地再評価差額金	3,794	3,762
為替換算調整勘定	2,441	2,863
退職給付に係る調整累計額	1,854	1,702
その他の包括利益累計額合計	7,431	9,774
少数株主持分	5,328	5,727
純資産合計	147,798	156,178
負債純資産合計	242,741	253,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	147,825	157,491
売上原価	115,473	123,346
売上総利益	32,351	34,144
販売費及び一般管理費	22,313	23,488
営業利益	10,038	10,655
営業外収益		
受取利息	110	195
受取配当金	240	289
持分法による投資利益	309	270
為替差益	750	777
その他	241	259
営業外収益合計	1,653	1,792
営業外費用		
支払利息	334	343
その他	344	352
営業外費用合計	679	696
経常利益	11,012	11,752
特別利益		
関係会社株式売却益	68	-
特別利益合計	68	-
特別損失		
有形固定資産除却損	89	109
特別損失合計	89	109
税金等調整前四半期純利益	10,991	11,642
法人税、住民税及び事業税	2,915	2,709
法人税等調整額	82	440
法人税等合計	2,997	3,150
少数株主損益調整前四半期純利益	7,993	8,492
少数株主利益	393	430
四半期純利益	7,600	8,061

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,993	8,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,148	1,699
為替換算調整勘定	2,231	543
退職給付に係る調整額	-	144
持分法適用会社に対する持分相当額	90	110
その他の包括利益合計	3,470	2,496
四半期包括利益	11,464	10,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,640	10,437
少数株主に係る四半期包括利益	824	552

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が114百万円増加し、利益剰余金が74百万円減少しています。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

(注)1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他資産(その他)	326百万円	314百万円

(注)2 売上債権の流動化

売上債権の一部を譲渡し、債権流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務がありません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
手形債権流動化取引による買戻義務	296百万円	329百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	6,818百万円	6,888百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,241	12	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品	食品	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	103,481	41,324	144,805	3,020	147,825	-	147,825
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	725	123	848	7,719	8,567	8,567	-
計	104,206	41,448	145,654	10,739	156,393	8,567	147,825
セグメント利益	7,751	1,944	9,695	299	9,995	42	10,038

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	化学品	食品	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	109,688	42,856	152,544	4,946	157,491	-	157,491
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	136	13	150	9,155	9,305	9,305	-
計	109,825	42,869	152,694	14,102	166,797	9,305	157,491
セグメント利益	9,496	769	10,266	449	10,715	59	10,655

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事及び工事管理、物流業、不動産業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 59百万円は、セグメント間取引消去額を含んでいます。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、各報告セグメントの業況をより適切に把握するために、各事業セグメントに対する収益・費用の見直しを行いました。具体的には、「化学品」と直接関連性の低い付随事業についての収益・費用を、「食品」及び「その他」で認識をすることとしました。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の各報告セグメントにおける売上高、セグメント利益に与える影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円58銭	78円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,600	8,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,600	8,061
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,287	103,286

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,241百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社 A D E K A
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 A D E K A 及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。